



広報

FUKAURA

ふかうら

No.393

発行／青森県深浦町

編集／総合戦略課

第29回深浦町長杯争奪 野球大会参加チーム募集

◆期 日

9月3日（金） 19時～

◆場 所

八森山野球場

◆参加資格

深浦町に在住か勤務している者。

深浦町朝野球協会主催のリーグに登録している者。

◆申込方法

大会事務局備え付けのメンバー用紙（任意様式可）に必要事項を記入のうえ参加費3,000円を添えて提出ください。

◆申込締切

8月23日（月）

◆監督者会議

8月27日（金）
18時から役場ロビー

※組合せ抽選及び試合規定を説明しますので、各チームの代表者は必ず出席してください。

□申込み・問合せ先

大会事務局 深浦町役場

農業委員会 小山

Tel 74-21111（内182）



「青森県U・イターン× 交流フェア」開催について

9月18日（土）・東京都で「青森県U・イターン×交流フェア」を開催します！

青森県へのUターンや移住を検討されている方のために個別相談会やセミナー、トークイベント等を実施する県主催のイベントに当市町村も出展し、相談を受けれます。

首都圏在住のご家族やご友人などにぜひ参加をおすすめください。

詳しくは次のQRコードからご確認ください。

□問合せ先

青森県地域活力振興課

移住・交流推進グループ

Tel 017-734-9174



個人事業税の

納付について

個人事業税は、物品販売業、請負業、不動産貸付業、医業、理容業などの一定の事業を営む個人の方に、原則として前年中の事業の所得をもとに課税される県の税金です。

県税部から送付される納税通知書により、8月と11月の二期に分けて納めていただきます。

今年度の第一期分の納期限は8月31日（火）です。納期限までに、お近くのコンビニエンスストアや金融機関で納付してください。

□問合せ先

西北地域県民局県税部課税課
Tel 0173-34-2111

就業環境整備改善支援 セミナー、オンライン開催！

厚生労働省では、事業場における適正な職場環境形成に向け、労働者を雇用する上で必要な労働

時間、休日、賃金等労務管理及び労働災害防止のための安全衛生管理などに関する知識の習得のため、専門家によるオンラインセミナー等を委託事業により無料で行っています。

「やさしく分かりやすく」編集したテキストなどを配布し、社会保険労務士などの労働法の専門家がその内容について丁寧な解説。

・ 事業主のほか、人事労務担当者の皆様を対象としています。

・ 開催日時やお申し込みはホームページへ

▶ <https://shuugyou.mhlw.go.jp/seminar.html>

・ 監督署においても、働き方改革に取り組む皆様を支援する専用相談窓口を設けていますので、ご利用ください。訪問支援も行っていきます。

□問合せ先

五所川原労働基準監督署
労働時間相談・支援班
Tel 0173-35-2309

県立美術館映画上映会

「昭和・銀幕のスターたち」

三船敏郎、石原裕次郎など俳優の魅力が光る昭和の名画4本の35ミリフィルムで上映します。

◆日時

9月3日（金）～5日（日）
① 10時30分～ ② 13時30分～
（1日2本上映）

◆場所

青森県立美術館シアター

◆上映作品

「嵐を呼ぶ男」、「座頭市物語」、「暁の脱走」、「隠し砦の三悪人」

◆料金

一日券800円（別途発券手数料220円／枚がかかります）

◆詳細

県立美術館ホームページまたは電話でご確認ください。

www.aomori-museum.jp

□問合せ先

県立美術館舞台芸術企画課
Tel 017-783-5243

8月は「電気使用安全月間」です

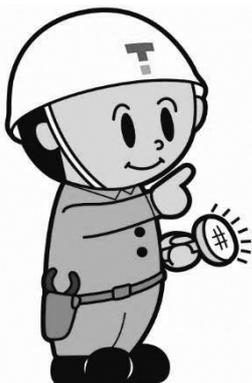
夏は肌の露出が多くなり汗もかくことから、電気が流れやすくなります。

また、暑さにより注意力が散漫になりがちのため、感電事故が多くなる傾向になります。

そこで、経済産業省では、毎年8月を「電気使用安全月間」と定め、関係団体の協力のもとに電気に関する安全運動を展開し、広く電気事故防止を呼び掛けていきます。電気安全に心がけましょう。

□問合せ先

一般財団法人東北電気保安協会
五所川原事業所
Tel 0173-34-3555



18歳までの子ども専用フリーダイヤル「チャイルドライン」電話の受け手養成講座

チャイルドライン弘前事務局では、昨年度コロナ感染拡大防止のため中止した養成講座を今年度、オンラインで実施することとしました。

◆日程

9月18日（土）スタート
（毎週土曜日2講座開催）

- ・全10回の講座のうち8回はZoomによるオンライン開催
- ・最後の2回はロールプレイ（演技）なので少人数での会場での講座
- ・チャイルドラインの活動に興味関心のある18歳以上の方
- ・受講料は1回1,000円（学生は300円）
- ・第1回～8回はオンラインでの講座ですが、諸事情により会場の受講を希望する方はご相談ください。

□問合せ先

チャイルドライン弘前事務局

Tel 090-3129-4581

c.l.aomori2007@gmail.com

「法定相続情報証明制度」で相続手続きが簡単・便利。しかも無料です

「法定相続情報証明制度」は戸籍謄本等の書類を基に、法務局が「法定相続情報一覧図の写し」を無料で交付するものです。一度作成すれば相続登記はもちろん、預貯金の払戻し、相続税の申告及び年金手続きなどの相続手続きに戸籍謄本等を持参する必要がなくなり、とても簡単で便利です。必要な書類など、詳しくは、法務局のホームページをご覧ください。だくか、お近くの法務局に問合せください。

なお、法定相続情報証明制度など、法務局での手続きのご案内は予約制となっておりますので、事前に電話をお願いします。

□問合せ先

青森地方法務局五所川原支局

Tel 0173-34-2330

借金に関する相談窓口

相談員が借金の状況等を伺い、必要に応じて弁護士等に引継ぎを行います。一人で悩まず、ご相談ください。秘密厳守・無料です。

◆受付時間

月～金（祝日・年末年始除く）
8時30分～12時、
13時～16時30分

◆相談専用電話

Tel 0177-74-6488

□問合せ先

東北財務局青森財務事務所
財課

Tel 0177-22-1463

青森県立弘前高等技術専門校〔令和3年度（4年度生）入校生募集〕

令和4年4月入校生の一般試験を次のとおり実施します。

◆募集科名及び定員（定員は推薦試験合格者を含む）

- ・自動車システム工学科 20人
- ・建築システム工学科 20人

◆募集資格

公共職業安定所に求職申し込みをしており、公共職業安定所の受講指示、受講推薦または支援指示を受けられる見込みの方、かつ、学校教育法による高等学校卒業業者（令和4年3月卒業見込みの者を含む）またはこれと同等以上の学力を有する者

◆願書受付期間

10月12日（火）

～11月17日（水）

◆試験日

11月26日（金）

詳しくは、弘前高等技術専門校へお問合せください。

□問合せ先

青森県立弘前高等技術専門校
訓練課 学生募集担当

Tel 0172-32-6805

青森県中小企業者等事業継続支援金

申請期限
10/31(日)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、1年以上にわたり幅広い業種において極めて厳しい経営環境が続いていることから、事業継続に意欲的に取り組む県内中小企業者等に対し、支援金を給付します。



1 支援金の額

法人60万円 個人事業主30万円(定額)

※ 県内に複数の事業所がある場合でも、1事業者あたり上記支給額となります。

2 対象者

新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入が減少している、県内に事業所を有する中小企業をはじめとした大企業以外の法人及び個人事業主であって、事業継続に取り組む者

<対象者の例>

- 法人 株式会社、有限会社、合同会社、NPO法人、一般社団法人、一般財団法人、医療法人、学校法人、公益社団法人、公益財団法人、社会福祉法人、企業組合、事業協同組合など
- 個人事業主 商店、飲食店、旅館、美容院、農家、漁師、個人タクシー、露天商など

- ※ 製造、卸小売、建設、農林・漁業、宿泊、サービス、医療・福祉など幅広い業種が対象です。
- ※ 国の一時支援金や月次支援金の給付を受けた事業者も対象となります。
- ※ 大企業など支援金の支給対象外となる事業者があります。
- ※ 2021年3月31日以前より、事業を営んでいる事業者が対象です。

3 支給要件

要件1 減収要件

事業収入^{※1}に伴う税の申告をしており、かつ、新型コロナウイルス感染症の影響により、2021年1月から6月の間で連続する2か月^{※2}の合計事業収入が前年又は前々年のいずれか（「基準年」という。）の同期比^{※3}で30%以上減少していること。

- ※1 事業収入は、商品・製品の販売やサービスの提供などの「営業活動」によって得た収入（原価を含む）とします。
- ※2 農林・漁業を営む事業者は3か月となります。
- ※3 開業間もない方は、「給付事業実施要領」（6ページ）を参照ください。

要件2 事業継続意思要件

現に事業活動を行っているとともに、今後も事業活動を継続する意思^{※4}があること。

- ※4 本要件の具体的な内容は、「給付事業実施要領」（8及び16ページ）を参照ください。

要件3 基準年の事業収入要件

基準年（2019年又は2020年）における年間の事業収入が、法人60万円以上、個人事業主30万円以上であること。

お問い合わせ先

青森県中小企業者等事業継続支援金 電話相談窓口
【電話：0120-740-361（通話料無料）】 平日 9:00～17:00
(7/22-25,10/30-31 は土日祝日でも受付)

(裏面あり)

4 受付期間

2021年7月26日（月）～10月31日（日）（当日消印有効）

5 申請書の入手方法



ダウンロード

- ① 県庁のホームページからダウンロードしてください。
（インターネットで「青森県 事業継続支援金」を検索）
- ② ホームページからダウンロードすることができない場合は、県庁正面玄関受付、県の合同庁舎、各商工会議所*及び各商工会*にも配置していますので、ご活用ください。*平日のみ

6 提出書類

- (1) 青森県中小企業者等事業継続支援金申請書
- (2) 営業収入に伴う税の申告をしていることが確認できる書類
・確定申告書の写しなど（税務署の收受日付印があるもの）
- (3) 事業収入が確認できる書類
・売上台帳の写しなど
- (4) 事業継続意思を確認する書類(①から⑥のいずれか)
 - ①金融機関から融資を受けていることを証明する書類の写し
 - ②中小企業者等の経営支援を目的とした補助事業等の活用を証明する書類の写し
 - ③雇用調整助成金の支給決定通知書の写し
 - ④あおり飲食店感染防止対策認証書の写し
 - ⑤国の一時支援金（月次支援金）の支給決定通知書の写し
 - ⑥事業継続計画書(注)
- (5) 誓約書
- (6) 振込先口座が確認できる書類（通帳の漢字・桁名義・振込先口座記載部分の【写】）
- (7) 本人確認書類<個人事業主のみ>（住所・氏名・顔写真等が確認できる書類の【写】）

法人や個人事業主などの違いや、商工会議所又は商工会の会員かどうかによって、必要な書類が異なりますので、必ず「給付事業実施要領」（12～17ページ）をご確認の上、申請願います。

通帳の表紙と表紙の裏の見開き部分

（例）運転免許証（両面）、運転経歴証明書、個人番号カードなど

（注）県に登録した金融機関、税理士等の事業継続計画確認機関の確認が必要です。申請から支給までの流れは「給付事業実施要領」、確認機関は県のHPを参照ください。

（県のHPは、インターネットで「青森県 事業継続支援金」を検索するか、上記二次元バーコードをご利用ください。）

7 申請方法

*記載内容や添付書類に不備があった場合は受付できない場合があります。また、印刷代、郵送代等の申請に要する費用は、申請者の負担となります。

感染リスクの低減を図るため、下記申請先に原則として郵送にて提出してください。

（到着確認のお問い合わせには応じかねるため、必要に応じて簡易書留など郵便物の追跡ができる方法で郵送してください。）

申請先（主たる事業所の所在地を管轄する商工会議所又は県商工会連合会）

青森商工会議所 青森市新町1-2-18	〒030-8515	弘前商工会議所 弘前市上鞆師町18-1	〒036-8567
八戸商工会議所 八戸市堀端町2-3	〒031-8511	黒石商工会議所 黒石市市ノ町5-2	〒036-0307
五所川原商工会議所 五所川原市東町17-5	〒037-0052	十和田商工会議所 十和田市西二番町4-11	〒034-8691
むつ商工会議所 むつ市小川町二丁目11-4	〒035-0071	青森県商工会連合会 青森市新町2-8-26 青森県火災共済会館5階	〒030-0801

不正受給は犯罪であり、既に廃業しているにもかかわらず営業実態があるように見せかける、売上を偽装する、感染症と無関係であるにもかかわらず感染症を減収要因としているなどの虚偽申請は絶対に行わないでください。

ヨガ教室参加募集

深浦町公民館では、毎日の重なる疲れやストレスの解消、ダイエット効果、高いデトックス作用（デトックスとは、身体の中の有害物質を排出すること）など様々なメリットを与えてくれるヨガ教室を昨年に続き開催いたします。疲労した心と体を癒やしてみませんか。

- 日 時 9月～11月の第二・四日曜日 10:00～11:30
- 内 容

▼9月12日、10月10日、11月14日

○やさしいヨガ（初級） 運動量 ★☆☆
 ～リラックス系のゆったりヨガ～
 心と体のバランスを整えたい方におすすめ～
 初心者歓迎

▼9月26日、10月24日、11月28日

○ベーシックヨガ（初級～中級） 運動量★★☆
 ～1呼吸1動作で動く基本的なヨガのクラス～
 ダイエットやアクティブに体を動かしたい方におすすめ
 初心者歓迎

- 場 所 深浦町公民館
- 講 師 西崎 陽夏（ヒーリングサロン「マナルカ」代表）
- 参加料 1人1,000円で何度でも参加できます。
- 申込締切 8月24日（火）
- その他

ヨガマットまたは大きめのバスタオル、飲物、汗拭きタオルを持参のうえ動きやすい服装でお越しください。

□申込み・問合せ先 深浦町公民館 TEL 74-2031

青い森林業アカデミーの令和4年度研修生を募集します

青森県では、本年4月にスタートした「青い森林業アカデミー」について、第2期目となる令和4年度研修生の募集を9月から開始します。

申請資格	県内で林業への就業を希望し、研修受講時において18歳以上43歳以下の方
募集人員	10人（高校推薦7人、一般3人）
研修期間	1年間（令和4年4月から令和5年3月まで）
受講料	118,800円/年
研修拠点	県産業技術センター林業研究所 研修棟 （東津軽郡平内町大字小湊字新道46-56）
取得できる資格	チェーンソー操作や車両系建設機械運転など 計6種類
研修修了後の就業先	①地域の森林を管理する森林組合 ②植栽や下刈、伐採などの林業を営む会社等
給付金制度	安心して研修に専念できるよう、年間最大142万円を給付する制度があります

詳しくは、県HP：<http://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/agri/academy.html> または、下記まで問合せください。

☐問合せ先 青い森林業アカデミー TEL 017-763-4022

有料求人広告

No.202012-001

サーモン養殖・事務スタッフ

募集

正社員1名月給 20-25万円
その他、契約社員からの正社員へも
可能です。

深浦町のご協力を得て、サーモン養殖事業が一步一步着実に成果を上げ始めております。
一緒にこの事業を大きくしていこうという意欲のある方、ご応募お待ちしております。



JAPAN SALMON FARM

日本サーモンファーム(株)

〒038-2207

西津軽郡深浦町大字黒崎字小浜5-7

採用担当：岡村 携帯：080-3546-3266

HP: <http://japan-salmonfarm.com/>

勤務地：深浦町黒崎小浜5-7 他
休日：年間休日数 87日（シフト制）
勤務時間：8：00～16：30（休憩60分）
勤務時間は現場の実情に合わせて随時変更いたします
資格：40歳まで、普通自動車免許（AT限定不可）
※深浦町出身の方、漁師、大工や町工場での経験者、技術者、優遇します。
応募：事前連絡の上、左記住所に履歴書をご郵送ください。
書類選考後面接日時を連絡いたします。
社会保険完備 正社員給与：月給20-25万円 年棒制
事務職員：月給15万円
仕事内容：（社員）餌やり、水槽管理、設備点検、水温管理、他

運動不足解消プログラム



心と体のリフレッシュのため、いつもより少しだけ体を動かしてみませんか？

「運動は必要。わかってるけど一人だとちょっと気持ちが…」「運動したいと思っただけど何をしたらいいかわからない…」「ウォーキングをしてるけど、ほかにも組みたい！」そんな方は、一歩踏み出すチャンスです。ぜひ今回のプログラムをご利用ください。

◇開催日

令和3年9月22日（水）～令和4年1月19日（水）の原則毎週水曜日（全16回）

※12月29日（水）はお休みです。

※講師等の都合により曜日変更となる場合があります。ご注意ください。

◇時間

午前10時30分～11時30分

◇場所

北金ヶ沢総合防災センターほか

◇内容

エアロビクス・ストレッチ・ヨガなど

◇対象

深浦町民で全16回参加できる方（都合による欠席は可能です）

◇参加費

無料

◇募集定員

20人（先着順）

◇申込締切

8月31日（火） 17時

◇その他

①持病がある方は、主治医の先生にご相談ください。

②送迎はありません。

③傷害保険は各自ご加入ください。



参加を希望される方・お問い合わせは
こちらまで☎☎☎☎☎

深浦町 健康推進課
TEL ☎ 0173-82-0288